

建築消防委員会（所管事務の調査）資料

訓練想定について

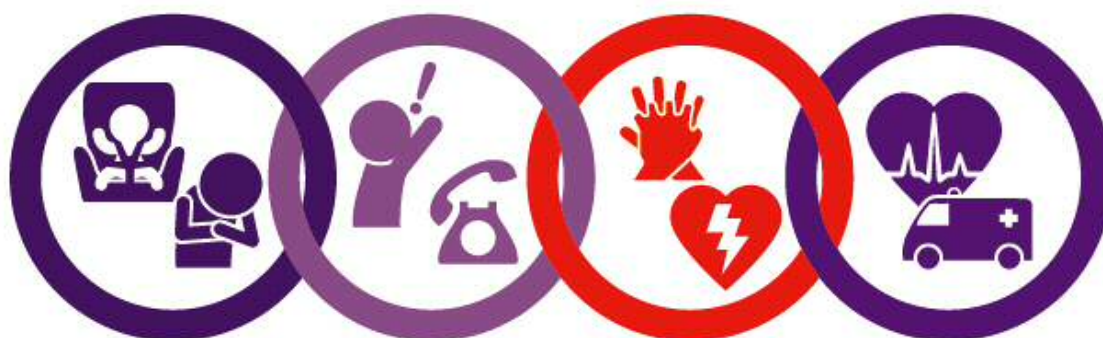
心臓病に持病がある65歳の男性が、自宅（市営住宅5階）で急に倒れたため、家族が119番通報したもの。指令課員による口頭指導により、家族が心肺蘇生法を実施。

救急隊及び消防隊が出動し（あかきゅう）、連携して心肺蘇生法を継続しつつ、救急救命士が救急救命処置を実施する。

救命処置の流れ

- 市民（家族）による心肺蘇生法（バイスタンダーCPR） →
- 救急隊及び消防隊による心肺蘇生法（CPR） →
- 救急救命処置に関する患者家族への説明と同意確認 →
- AEDによる除細動 → 医師に救急救命処置実施の指示要請 →
- 救急隊及び消防隊による心肺蘇生法の継続（必要あれば除細動） →
- 気道確保（ラリングアルチューブによる） →
- 静脈路確保（点滴：乳酸リンゲル液） → 薬剤（アドレナリン）投与
- 搬送

【救命の連鎖】



心停止の予防

早期認識と通報

一次救命処置

二次救命処置

救急救命士の特定行為について

○ 医師の具体的指示の下に、救急救命士が行う救急救命処置

除細動	心室細動などで正常に拍動できなくなった状態の心臓を正常なリズムに戻すために行う電気ショック ※ 現在は、医師の具体的指示が不要となり、特定行為から除外	平成3年から (平成15年に特定行為から除外)
気道確保	器具(食道閉鎖式エアウェイ等)を使用した気道確保	平成3年から
静脈路確保	乳酸リンゲル液(体液と同成分)を使用した静脈路確保のための輸液(点滴)	平成3年から
(薬剤投与)	アドレナリン(強心剤)の投与	平成18年から

応急手当普及啓発について

○平成6年から応急手当普及啓発活動を開始し、平成25年度末までに述べ63,1000人が受講。

(表：平成25年・24年中 応急手当普及啓発実施状況)

	実施回数	受講者人員
平成24年度	922回	45,481人
平成25年度	930回	41,746人

平成17年度から全ての救命講習でAEDの取り扱い方法を含めた心肺蘇生法の講習を行っており、平成25年度末までの受講者は、延べ315,098人である。

AEDについて

- 心臓がブルブルと震え正常に拍動できなくなった状態(心室細動)の心臓に対して、電気ショックを行い、正常なリズムに戻すための医療機器。
- 心室細動の救命には、早期の電気ショックが必要で、1分遅れるごとに社会復帰の可能性が7~10%低下する。時間経過とともに心室細動から心静止(終末の状態、AED無効)に移行するため、心室細動発生から5分以内に電気ショックを実施することを目標としている。

平成25年中の救急出動状況について

(表：平成25年・24年中 救急出動状況)

	平成25年中	平成24年中	増減	増減率
出動件数	52,718	51,509	1,209	2.3%増
1日あたりの出動件数	144.4	141.1	3.3	—
搬送人員	48,329	47,332	997	2.1%増
あかきゅう出動件数	5,704	5,439	265	4.9%増

※ 「あかきゅう出動」とは、心肺停止等の重篤患者の場合や交通事故現場などに消防隊が同時出動し、救急隊と協力して救急活動を行うものです。

また、近くの救急車が出動中で、すぐに駆けつけられないようなときには、現場近くの消防隊が出動し救急活動を行います。(全消防隊にAEDを積載)

(表：平成25年・24年中 傷病程度別搬送状況)

	平成25年中	平成24年中	増減	増減率
軽症	13,574 (28.1%)	14,199 (30.0%)	▲625	4.4%減
中等症	32,322 (66.9%)	30,424 (64.3%)	1,898	6.2%増
重症	1,689 (3.5%)	1,847 (3.9%)	▲158	8.6%減
死亡	280 (0.6%)	280 (0.6%)	0	0
その他	464 (1.0%)	582 (1.2%)	▲118	20.3%減

※ 軽症（入院の必要なし）、中等症（重症、軽症以外）、重症（3週間以上の入院）